

第75回関西広域連合委員会

日時：平成28年11月17日（木）

午前11時28分～午後0時20分

場所：リーガロイヤルNCB 2F 淀の間

開会 午前11時28分

○広域連合長（井戸敏三） 第75回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

協議事項で、お手元にお配りしております「民泊」についての要請文もご議論いただきたいと思います。

それでは、早速ですが、「政府機関等の移転に係る取組」につきまして、資料1でご説明いたしますので、ご議論いただきたいと思います。

事務局、お願いします。

○事務局 お手元の資料1「政府機関等の移転に係る取組について」をお願いいたします。

政府機関等の移転につきましては、文化庁、消費者庁及び総務省統計局を始め、研修、研究機関についても移転が決定されましたので、関西広域連合としても府県市の取組を支援していきたいと存じます。

具体的には、2取組内容に記載のとおり、（1）政府機関等の移転についての情報共有、（2）府県市の移転に係る取組の支援、（3）関西地域ならではの施策展開の検討などに取り組んでまいりたいと考えております。

取組体制といたしましては、3取組体制の（1）（2）に記載のとおり、現行の「国出先機関対策委員会」に政府機関等対策の機能を付加し、名称を「政府機関等対策委員会」と改め、この委員会のもとに、新たに「政府機関等対策PT」を設置し、具体的な支援策等について検討していきたいと存じます。

このプロジェクトチームのメンバーは、本部事務局と各府県市の政府機関等移転担当課長、文化庁関係として分野事務局の文化担当課長と京都府・京都市の文化庁移転

担当の室長、局長、消費者庁について、徳島県の消費者行政担当課長である消費安全課長、消費者庁の移転担当課長である消費者行政推進課長、統計局について、和歌山県の統計局移転担当課長である企画総務課長を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 個々にプロジェクトチームをつくるよりも、このような体制の委員会の中にそれぞれのプロジェクトチームの機能を果たしていただくということで、組織をつくろうとしておりますが、ご意見等ございましたらお願いします。

○委員（飯泉嘉門） 元々、関西広域連合設立の趣旨、国出先機関の丸ごと移管と当時の政権がそういう方向を打ち出したと。その受け皿になろうというところから始まりました。その後、今度は東京中心だけではだめで、この国の双眼構造をつくっていくんだと、そのまさに受け皿となるんだと、こうした形を打ち出し、そして今、国が政府関係機関、その地方移転をと。特に東京一極集中の是正をと、こうした話がある。

そうした中で、去年は国勢調査が行われて、まさかの調査開始以来初となる、大阪府でさえ人口減少になる。その一方で、東京を初めとする千葉、神奈川、埼玉、東京圏に51万人も人口が増えると。東京一極集中是正、待ったなしということですので、やはり国の本気度をしっかりと引き出し、我々地方側の覚悟を示す必要があると。

今回は、この関西広域連合の地に文化庁、これはもう移転が決まると。そして消費者庁につきましては、3年間、ここで試してみようと。しかも、政策創造の拠点、またその充実を図っていくんだと。我々としては、この充実というところに全面移転を見ようということでもあります。

また、総務省の統計局、こちらが和歌山へということがあり、また、それ以外のさまざまな機関も関西広域連合の地へという話が出ているところでもありますので、是非こうしたPTをつくって、しっかりと対応していく必要があるんじゃないか。

また、つい先般、山本地方創生担当大臣を政策提言で訪れまして、神山町などを例に、「霞ヶ関の全省庁にサテライトオフィス、これをつくるべきだと。また、民間企業、東京に本社のある企業も、サテライトオフィスを地方へ展開すべきだと。こうしたことをどんどん言いたいと、記者会見でも言ったんだ。」というご報告をいただいたところでありましてね。

そうしたことで、今、政府において新しい働き方と、その改革なんだと。それがテレワーク、在宅勤務、サテライトオフィス、そしてモバイルワークと、総理が自ら言われているわけでありますので、ぜひ新しい働き方、また、この国の双眼構造、こうしたもののためにも、しっかりと関西が一丸となって、経済界の皆様方にもご協力をいただいて進めていくべきだと、このように考えておりますので、是非皆様方のご協力もいただければと、このように考えております。

よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 他に、ご意見なりご質疑ございますか。

それでは、関西広域連合として、委員会を設けまして、そのもとにPT機能を果たしていくことにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、お手元にお配りしております「民泊」についての要請でございますが、門川委員からご説明いただきます。

○委員（門川大作） 「地域の現状に応じて運用できる『民泊』の法制化を求める要請」でございます。

非常に好調な観光、インバウンドの増加等によりまして、宿泊施設が不足し、住宅を活用した宿泊、いわゆる「民泊」を推進していこう。これを新しいルールでということ、「民泊」新法が制定されようとしております。

「民泊」には多様な側面があり、シェアリングエコノミーによる経済効果、空き家対策等の効果もあります。一方で、近隣住民の安心・安全、旅行者の安心・安全、これをしっかりと調和させて、そのことを前提にバランスをとって推進することも大事

であります。

観光立国推進基本法でございますが、基本理念に「地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のために特に重要である」と謳われております。

このことから、観光立国の推進、地方創生の観点からも、観光振興と地域社会の持続可能な発展、両立を図ることが極めて重要であります。条例等によりまして、地域独自のルールを作っていく、これが一番大事でありますけれども、一部の議論で、規制内容を国が法令で一律的に決めようという動きもあります。国において、地方分権改革を進めてきた、そして同時に観光立国、これらを両立させなければなりません。

そうしたときに、国に対して関西広域連合として、民泊制度の構築に当たっては、国が責任を持って必要な基準を定めるとともに、希望する自治体が、地域の実態や方針により地域独自のルールと体制の構築が可能となるような条例の制定等ができる法制度を要望していきたいと思っております。

なお、パリでは既に観光地域で小中学生が減っている、人口が減っている。子供のいる人が賃貸のアパートを契約更新しないとと言われて追い出される。民泊にした方が相当収入が増えると言われており、現に人口が減っております。ホテルは、毎日のように閉鎖されております。テロリストも、そういう民泊に泊まっていたということもと言われております。京都でも、賃貸住宅に住んでいる人が更新できないというような動きが出てきております。非常に危機感を持っております。この現象は全国に及んでいくと思っておりますので、それぞれの地域が何を大事にするかということをしっかり踏まえて、議会でも議論して、住民の意向に沿った制度ができるように要望していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見ございますか。

○委員（飯泉嘉門） 今回の要請文、もちろん全面賛成です。

そして今、門川委員からお話があったように、大都市部での状況、パリ、あるいは京都というところ、そうした対応の仕方、これも当然ありますし、また、例えば徳島の中山間地域、こちらに空き家対策、また地域社会の発展、地方創生の観点と、まさにその空き家を改造して民泊にしていこうと。

例えば今、古民家再生ということで、特に徳島ではアレックス・カーさんがその先鞭を「籠庵」などで建てたのですが、日本のそうした原風景、桃源郷のような別世界、総理もよく使われるわけでありましたが、これは東西祖谷というところでありましたが、そうした古民家を再生をする空き家対策を行っていくと。サテライトオフィスについても、古民家再生をして行っていますので、やはり地方においては地方のというのがありますので、やはり法律一本だけでやるというのは、やはり問題があるであろうと。それぞれの地域に合った形で、住民目線、消費者目線の対応を行うべきだと考えておりますので、是非、この方向で推進をお願いしたいと思えます。

○委員（三日月大造） 私も賛成です。同時に、滋賀県でも、どの地域でもそうですが、農家民泊なども、今、飯泉委員がおっしゃったように、それぞれの地域に合った独自の制度として普及してきますので、そのあたりの課題も整理しながら、国の法制度の議論の中に参画していくべきだと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 基本論にいくと、なぜ特別な立法をしなきゃいけないのか。ホテル・旅館業法の適用をきちんとして、その枠の中で規制、適正な管理運営をしていけばいいのではないかと思うのですが、どうも違う路線で動きが出てますので、そのような意味からしても、国に対してきちんと問題点を指摘しておく必要があると思いますので、この原案で要請をするということでいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、働きかけを進めていくようにしたいと思います。

続きまして、報告事項ですが。どうぞ。

○委員（三日月大造） 報告事項に入る前に、北陸新幹線について、確認並びに指摘、そして提案をさせていただきたいと思います。

先般、国から調査結果が公表されました。関西広域連合でも議論したり、また発表したりしてきておりますが、平成24年3月に、関西広域連合として確認した基本方針がございます。現時点でも、この方針に則ってやるということでのいいかどうか、再度確認をしたいというのが1つ。

2つ目は、先般、国土交通省から出された調査結果を見ますと、小さい文字なのですが、検討結果一覧の欄外に、「平成43年着工を想定」と書いてあります。これは、2031年、すなわち札幌開業後の着工だということを想定されているのではないかと考えますが、これを関西広域連合として了とするのかどうか。我々は、かねてより早期に開業させるべきだ、接続させるべきだということを申し上げてまいりましたので、この点を、与党検討委員会に、もっと早くつながるように求めるべきではないかと考えます。

このことをもし是としてしまうならば、いろいろな前提条件が変わってきます。といたしますのも、2027年に名古屋までリニアが開業。そして2045年の大阪開業が、8年前倒しされることまで決められました。2031年着工を是とすれば、北陸新幹線が大阪までつながるのが、リニア大阪開業後ということになってまいりますので、様々なものが変わってくる。これは、関西広域連合として見過ごしてはいけないのではないかと考えます。むしろもっと早期に財源をつくり、着工すべきだということを求めるべきではないかと考えます。

3点目の提案は、そういったことも含め、国土交通省から出された調査結果について、一度この関西広域連合としても、国交省に説明を求めることが必要ではないかと考えます。

以上、3点。

○委員（飯泉嘉門） 私も今の三日月委員の提案に賛成です。

というのは、平成43年からということは、これは今進めている整備新幹線、これを全部仕上げるんだと。そのための財源振り分けを財務省と国交省との間で決めているという形で、国の今までの方針ということなんですね。だから、これをやってからでない新しいことはやらないっていうことになっているんですが、今、与党P Tもそうですし、あるいはリニア回廊という話が構想で打ち上げられてきてます。

また、さらにはマイナス金利を言うなかで、かつては財投と言っていたわけですが、こうしたお金をやはりきっちりと投資をして、そして新しい交通体系をつくり上げていくと、未来志向と。こうした点からいくと、やはり今回の敦賀以西、こちらの対応というのは、急ぐべきだということ。少なくともリニアの大阪開業までよりは早くないと、意味がないということがありますので、そうした意味でも、この与党P Tが年末までに一定の方向を出すんだと、このように方針を打ち上げておりますので、是非それまでに、今、三日月委員からの提案をまず行って、そして与党P Tに関西広域連合として打ち込むべきだと、こう考えておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） その他にございませんか。

○副委員（下宏） 今、お二人の委員さんからお話がありました。基本的なことは連合長がお答えするかもしれませんが、特に、三日月委員ご質問の北陸新幹線の敦賀以西延伸については、従来の方針から全く変わっていないことは私どもの共通認識だと思います。

平成43年着工については、おっしゃられるように、それだと北陸新幹線はリニアの開業後ということになってしまいます。これまでも早期ルート決定、早期整備を国には要望し続けておりますので、もっと具体的に踏み込んだ形で国交省に働きかけていくことにしてはどうかと思っております。

それから、国交省に出席していただいて説明を聞きたいということについては、私ども担当から国交省と調整をさせていただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 最初の、北陸新幹線への連合の対応ですが、24年の際にまとめた考え方は、米原ルートに関西広域連合としては最善だということを前提にした上で取りまとめをいたしましたので、ルートがもし変更になるようでしたら、確認事項の再確認が必要になると考えております。

ただ、基本的には何がポイントになっているかといいますと、もし地方負担が生ずるようならば、その地方負担については受益度合等に応じて、関西全体で取り組んでいくんだと謳っておりますので、その基本的な考え方自身は大きく変わってはいかないのではないか、このように考えております。

具体的にはルートが決定された時点で、しっかりと議論を、再確認をさせていただきたいと思います。ヒアリングは是非、進めたいと思います。

それから、平成43年着工というのは、いかにもおかしいですから、もしかすると、気がつかないように、こういう小さな脚注を付けているのかもしれませんが、やはりきちんと念を押しておく必要があります。

これ以外に、提案事項等があるようならば、それも含めて与党プロジェクトチームに関西広域連合としての意思表示をしたいと思いますので、早急に、インフラの担当していただいております仁坂委員・下副委員のほうで取りまとめていただいて、申し入れをするということにしたいと思います。

この与党プロジェクトチームの委員長はどなたですか。

○委員（三日月大造） 茂木政調会長です。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、政調会長に申し入れをすることにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以下、報告事項に移らせていただきます。

「今冬の電力需給状況と省エネ行動の呼びかけについて」、三日月委員よろしくお願いいたします。

○委員（三日月大造） お手元資料のとおりでございますが、この冬の電力需給の

見通しについては、国における新電力を含む需給の検証の結果、関西エリア、全国ともに、資料の1の表のとおり、安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見込みと伺っています。

電力の需給が逼迫する恐れが少ない一方で、パリ協定が発効しているということもございまして、温暖化対策としての省エネ対策の必要性は高まっているところです。従来から、省エネ行動を呼びかけ、率先してきた関西で、連携して省エネの取組が継続されるように呼びかけをさせていただきたい。

具体的には、別添資料のポスターのとおり、「関西冬のエコスタイル」として、12月から3月までの間、呼びかけをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 特に異議がなければ、呼びかけはきちんとしておこうと。この冬は電力会社からの節電要請、協力等はありませんけれども、エコスタイルを定着させるという意味で、呼びかけを続けさせていただくということにしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、「関西の活かしたい自然エリアの公表について」、ご努力いただき、環境保全局で取りまとめていただきました。

○委員（三日月大造） 担当しております広域環境保全局で、自然環境のつながりに着目をして、関西広域連合という枠組みのメリットを活かして、府県の境界に捉われない視点に立って、生物多様性を保全する上で重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として選定して、このたび公表することといたしました。最終取りまとめにご協力、ご尽力いただいた皆様方に心から感謝申し上げたいと思います。

1ページをご覧ください。

現在、生物多様性は、開発などの人間活動、自然への働きかけの減少、外来種の侵入等の危機に直面しています。

私たちの生活、ある意味では生命も、様々な生態系サービスに支えられて成り立っているのですが、生物多様性の重要性は、いまだに認識が十分とは言い難い状況でござ

ざいます。

今回、博物館のネットワーク等を活用させていただき、関西地域の貴重な生物多様性に関する幅広い情報を共有・一元化、見える化をして、自然のつながりに着目した自然エリアを選定させていただきました。今後、この資料に基づいて取組を展開していきたいと考えています。

3 ページをご覧ください。

関西広域環境保全計画では、森・川・海のつながりを重視いたしまして、府県域を越えた広域で生物多様性が保全・確保されることなどを目指すべき将来像としています。

4 ページをご覧ください。

関西の活かしたい自然エリアの選定は、平成26年度から実施いたしました。市民の皆様方からの意見募集をはじめとした情報収集でありますとか、専門家の皆さん、行政担当者の協議、また、仁坂委員からは貴重な専門家としてのご提言もいただき、23のエリアを選定させていただきました。

エリアは、海域、淡水域、平野・丘陵、山地に分かれています。ここで、これまでいただきましたご意見に対する対応について、簡単にご説明させていただきます。

和歌山県の自然エリアについては、ご意見に基づきましてエリア範囲を修正いたしまして、紀伊山地のエリアを広げるとともに、和歌山市の市街地の一部をエリアから削除いたしました。また、資料では見にくいですが、淡路島の諭鶴羽山の重要な植生のある地域をエリア4の紀伊水道とその沿岸に追加いたしました。併せまして、エリア6の琵琶湖・淀川水系の木津川エリアの範囲を上流部まで含めることといたしました。

この他、奈良県、鳥取県についても、両県側でつながりのある範囲を明示させていただきました。

7 ページをご覧ください。どのような公表資料をつくっているかという例示といたし

まして、エリア6の琵琶湖・淀川水系をお示しさせていただいております。

自然エリアの公表資料には、各エリアの概要、自然環境や文化等の特徴を記載しております。また、自然公園や環境省が選定した特定植物群落、重要湿地、各府県の保護区、天然記念物など、生物多様性上、重要な場所がどこにあるのかを、わかりやすくまとめています。

9ページご覧ください。

今後のエリアの活用例でございますが、取組主体ごとにまとめています。

広域連合では、各地域での保全と活用取組を後押しするため、モデル事業ですとか、自然エリア情報の更新と情報活用のための研修会を実施いたします。

行政は、これまで共有・一元化した生物多様性情報を施策に活用するとともに、自治体の境界を越えて、連携して自然環境を保全することが望まれます。

10ページ、最後でございますが、学校では、例えば淀川流域の生徒の皆さんに源流域の琵琶湖を訪れていただくといった体験学習などが考えられます。地域では、啓発資料による自然エリアへの訪問や、地域の豊かな自然資源を活用したエコツーリズムの実施。現在、訪日観光客の方が増えておりますので、こういったところにも、是非つなげていきたいと考えています。

今後、資料提供を行いまして、ホームページにも自然エリアの情報を掲載いたしまして、啓発用の冊子でありますとか、パネルを作成いたしまして、エリアを活用したエコツアーを実施していきたいと考えています。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 大変、事務局としてご努力をいただきましたし、再度、見直し検討して各府県のご検討も反映されたと承知しております。

特に、ご発言ございますか。下副委員よろしいですか。

前回、仁坂委員から大変強い、専門家的意見をいただきまして、それで見直しをしたという経過がありますが、もう仁坂委員、大丈夫なんですね。

ただ、10ページ、少し「コウノトリのような『スター』がいなくてもいい」まで言わなくても、「スターがいなくても」でいいんじゃないですかね。スターがいなくても地域ごとにふさわしいという。だから、この「いい」というのだけ取ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○委員（三日月大造） 取ります。

○広域連合長（井戸敏三） よろしくお願ひします。

それでは、活用していただくように、各メンバーの皆さんにお願ひしたいと思ひます。

続きまして、三日月委員からご説明いただきますが、フォトコンテスト入選作品が決まりましたので、よろしくお願ひします。

○委員（三日月大造） 「第6回EV・PHV・FCV写真コンテスト」入選作品の決定についてでございます。

このコンテストは平成24年度から「あなたの街のEV・PHV・FCVが似合う風景」をテーマといたしまして、EV、PHVの普及促進を図るために実施いたしまして、昨年度から、燃料電池車FCVも追加しています。

今年度は、過去最高の167点のご応募をいただいたところでございます。

専門家の皆さんや協賛企業による審査の結果、別添のとおり、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選8点、協賛企業であるトヨタ自動車、日産自動車からの賞2点の計13作品が選ばれたところでございます。

表彰式は、12月10日土曜日に開催されます「京都環境フェスティバル2016」において実施させていただく予定でございます。会場では、入選作品の展示もさせていただきます。

今後、この入選作品を活用した啓発資料等を作成しながら、引き続き、次世代自動車の普及について、広報に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 事務局としてご尽力いただいたこと、感謝をいたします。

最優秀賞が、長浜市湖北水鳥公園と書いてある自動車が真ん中の写真ですね。

それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料5の「万博誘致」につきまして、植田副委員からお願いいたします。

○副委員（植田浩） 資料5の1ページでございますように、誘致委員会の準備会の関係で、前回の委員会で設立書のご同意いただいたところですが、先週の水曜日、11月9日に発足式を東京で行いました。広域連合から井戸連合長の代理で金澤副委員にもご出席いただきまして、大阪府知事、市長、それから経済3団体の代表の方々にご足労いただいたところでございます。

その発足式の後、2ですが、大阪府の基本構想案など、菅官房長官、塩崎厚生労働大臣、それから世耕経済産業大臣に手交してきたところでございます。

各大臣からは、「万博誘致に向けて、政府としてもしっかりと取り組んでいく」ということ、あるいは関西が一致団結という形で誘致組織を立ち上げられたということで、「非常にいいスタートが切れたと思う」などの発言があったところでございます。

今後は、基本構想の大阪府案を踏まえまして、国のほうで閣議了解に向けた検討会議が開催される予定となっております。

また、この誘致委員会につきましては、準備会において必要な検討を行いまして、閣議了解の前を目途に、全国的な誘致委員会を立ち上げたいと考えているところでございます。引き続き、大阪、関西での万博誘致に向けて、ご協力方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 今回の報告等につきまして、異議はないですが、ご質疑等がございましたらよろしくお願いいたします。

しっかり関西全体として取り組んでいかなきゃいけないと思いますし、ワールドマスターズゲームズの総会後の記者会見でも申し上げたんですけども、生涯スポーツを通じて健康を増進させる、あるいは健康を維持するというのが、ワールドマスターズゲームズの1つの大きな目的ですので、その関西ワールドマスターズゲームズのレガシーとして、万博で健康と長寿というテーマにつないでいけるという意味でも非常に、関連づけることができますので、関西全体としてしっかり取り組んでいかないといけないのではないか、このように思っています。そのような意味で、我々の問題として取り組んでいくように各委員にもよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

12月の初めに、政府の準備委員会が発足することになっておりまして、松井知事と広域連合を代表して私がメンバーに加えられておりますので、そのような趣旨をしっかりと申し述べていきたい、このように思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

続きまして、飯泉知事から、「歓喜の歌」について、お願いします。

○委員（飯泉嘉門） ベートーヴェン「第九」アジア初演から、いよいよあと2年で100周年を迎えます。

昨年は、関西広域連合の各構成団体の皆様方から大変ご協力いただきまして、次のページにありますように395名の合唱団がご参加いただきました。昨年は県外が500名、県内1,300名、計1,800名の合唱団となったところであります。そして、いよいよ11月の30日で県外締め切りとなりますので、今度はホップ・ステップ・ジャンプのホップ・ステップ、第二弾と。秋山和慶先生が音楽監督、プロの「とくしま国民文化祭記念管弦楽団」と、アスティとくしま5,000人の会場で開催をさせていただきます。

関西広域連合での今の応募状況をまとめさせていただきました。大体、昨年と同様、今383名、これは今の14日現在ということですが、兵庫県がかなり増やしていただいていること、また、昨年は奈良県が関西広域連合に参画されてすぐでありました。しかし、今回は一番伸びの数では奈良県が一番多いということになっております。

少し残念な、お願いですが、滋賀県がゼロということで、やはり関西広域連合から皆さん方ご参画いただきたいと。前回も三日月委員、滋賀県に発破かけるとおっしゃっていただいておりますので、この点、びわ湖ホールもある文化度の高い滋賀県でありますので、是非よろしくお願いを申し上げたいということと、大阪の減りが非常に多いということがありますので、ここは植田副委員にも、大阪の最後のラストスパートを是非よろしくお願いを申し上げたいと思います。

開催は、今年は1月30日だったのですが、来年は2月12日となりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

○広域連合長（井戸敏三） 合同練習は実施するのですか。

○委員（飯泉嘉門） はい。これは参加をいただく前の11日ですね。11日に、ここはもう当然、秋山先生も来られて。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると、それまではそれぞれの参加者が自分で勉強するということですか。

○委員（飯泉嘉門） 県外の皆様方には、合唱経験のあるということを入れさせていただいておりますので、それを今もいろんな所で、実は大阪でもいろいろ第九に向けての練習会とか、兵庫も皆ありますので、我々もそういう所へお邪魔させていただいてPRもさせていただいているのですが。県内は、やはりこれをきっかけにということで、特に若い世代の皆さん方には練習をかなり積む形をとっております。

それと、再来年もやはり、いよいよ100周年になるのですが、2月12日を予定しているのですが、このときには、徳島はドイツのニーダーザクセン州と来年、友好提携10周年になるものですから、そこにはドイツからも多く参画をいただければと考えておりますので、是非ホップ・ステップ・ジャンプ、このホップ・ステップのところに当たりますので、ジャンプに向けてもご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、お配りはしてないかもしれませんが、ワールドマスターズゲームズにつ
きまして、政府要望をしてまいりました。6項目でありますけれども、特に財政的支
援をしていただきたいということと、国家的事業として、きちんと位置づけてほしい。
特に、ワールドカップラグビーと、それから東京オリンピック・パラリンピック、そ
してその翌年に開かれる世界的な生涯スポーツの祭典がワールドマスターズゲームズ
ですので、そのような意味で、国として本格的に取り組んでほしいということも要請
してまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

二階幹事長にも概要を説明してまいりましたが、「関西の与党議員を集めるから、
そこに来て説明しろ」というようなことまで言っていただいておりますので、機会を
見つけて、是非そういう機会をつくらせていただきたいと思っております。

以上、ご報告でございます。

それでは、もう一つ、大変重要な事業が残っておりまして、広域連合長であります
私の任期が12月の初めにまいりますので、その後の広域連合長の選挙を行う必要がご
ざいます。したがいまして、少し時間をオーバーいたしますが、この機会に広域連合
長の選挙を行わせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、手順につきまして、事務局長から説明させます。

○事務局 それでは、お手元に配付しております次第の次のページに、「関西広域
連合長の選挙に関する規則」を用意させていただいております。その規則の第4条及
び第5条に基づきまして、これから選挙を実施いたします。

最初に、立候補もしくは推薦によりまして、候補者の確定をさせていただきます。
その候補者数に応じまして、第4条2項に記載のとおり、複数の場合は投票による選
挙、1名の場合は無投票で当選人とするということになっております。

以上が選挙の手順であります。

では、これからの進行を私からさせていただきます。

最初に、候補者の確定をさせていただきたいと思っております。ご発言がありましたらど

うぞ。

○委員（飯泉嘉門） 第4条に基づきまして、私から候補者の推薦をさせていただきたいと思います。

今のワールドマスターズゲームズ、これについての位置づけを、いよいよ国へ、国の大会へということでの財源の確保であるとか、あるいは大阪が手を挙げている2025年の日本万博と、こうした点についても積極的に各方面、また経済界に対しても協力を支援要請という形で、成果をどしどしと上げていただいている井戸兵庫県知事さんを、引き続き連合長にと推薦をさせていただければと思います。どうぞ皆様方のご賛同をよろしくお願いします。（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） これは、推薦された人の同意は要らないのですか。

○事務局 規則上、そういう規定は設けておりません。

ご紹介させていただきます。今、徳島県知事からご推薦がありましたけれども、今日ご欠席の委員の皆様から、いずれも井戸兵庫県知事を推薦する文書が届いております。京都府知事、奈良県知事、和歌山県知事、鳥取県知事、堺市長、神戸市長、以上の6名であります。

他にご発言ございませんでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 大変光栄なご推薦をいただいたわけですが、私の今の任期が来年の7月末ということになっております。したがって、私をご推薦をいただいて、わかりましたと仮に言えるとしても、基本的には来年の7月末までと、現時点ではなりませんので、その点をご了承いただいた上で、引き続きやれということでしたら、引き受けさせていただきたいと思います。その前提でご理解いただけたらありがたいと思いますが、よろしゅうございますか。（拍手）

○事務局 当選人の確定をさせていただきます。

以上の結果、候補者お一人となりましたので、規則第4条2項第2号に該当します

ので、無投票で当選であります。井戸兵庫県知事が次期広域連合長に当選されました。

申し訳ございませんが、あわせて規約に基づく副連合長の選任をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） それは連合長が指名すればいいということですね。

では、引き続き仁坂現副連合長にお願いしたいと思います。皆様、ご異議ありませんか。（拍手）

お伝えください。

前は2年前ですけど、私が先走りまして、当選人の確認の発言がない中で、進行させてしまったんですね。今回はきちんと当選人の確認もいたしましたので、しっかりこれからも連合長の職責を務めるには自信はありませんけれども、皆さんのお支えをいただきながら、連合長としての職責を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の第75回連合委員会は以上でございます。

午後1時から議会があり、準備もありますから、以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 済みません。記者の方でご質問がありましたら、お一人かお二人、受けたいと思います。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。 2つお尋ねします。

井戸連合長に、4期目の課題と抱負をお尋ねします。もう一つは、先ほど北陸新幹線の話がございましたけれども、広域連合で前回取りまとめた際には、湖西ルートが入っていたりとか、今回の国交省の調査とルートの対象が違います。小浜、湖西、米原を検討した上で、米原という結論を出していますが、今回の検討結果の中では、小浜から舞鶴を経由するという案が出てきておりますので、先ほどの話を伺っていると、小浜、舞鶴ルートについては、もう広域連合としては議論しないままで終わるということを決めたというふうに理解すればよろしいのでしょうか。その2つについて

お尋ねします。

○**広域連合長（井戸敏三）**　まず、私のこれからの抱負ですけれども、関西広域連合の発足以来、一つは7つの事務を中心に、広域事務の推進を図っていくということとあわせて、関西全体としての課題について、一堂に会する機会があり、その課題についての方向性をここで議論して、方向づけをしていくと作業をしてきたわけでありますので、このような機能をさらに高めていくということを実施していきたいと思っています。

それから、もう一つは、ワールドマスターズゲームズや万博ですとか、関西全体として取り組んでいく新しい課題もできてきておりますので、それに関西全体としてしっかり取り組んでいかなきゃいけないと決意しています。

3つ目は、広域計画、あるいは地方創生戦略について、改定作業を行っております。関西を日本の双極構造の一面として、きちんと位置づけていく、アジアのハブ機能をさらに高めていくことを目指しているわけでありますので、そのような関西地域の浮揚を目指す広域連合としての働きを、さらに充実させていきたい、このように決意しているものでございます。

続きまして、北陸新幹線に関連して、ルートの問題については、私ども、米原ルート、小浜ルート、湖西ルート、3つのルートで比較検討し、今回はその中で米原がいいということにしたんですけど、JRが小浜京都ルートを当事者として提案をされたというような経過も踏まえまして、ルートについては国での検討に委ねようということに、広域連合としてはいたしましたので、国での結論をルートとして見守らせていただこうと考えております。

ただ、先ほど三日月委員から提案がありましたように、国における与党プロジェクトチームへの提案が、一番問題なのは、「平成43年着工」というような、注で非常に小さな字で書かれていながら、実際問題としては非常に重要なポイントになり得る課題ですので、それも含めて、他に問題点があるならば、それも整理をした上で、与党

P Tにきちんと提案をしていきたいと考えています。

○京都新聞記者 京都新聞の小野です。今の北陸新幹線のお話ですけども、平成43年度が遅すぎるということで、今の議論の話でいいますと、リニアよりも先に開業するよという申し入れをされるのかということと、国交省の調査結果について、広域連合の中でヒアリングしたり、それについて何か意思表示とか意見を述べるような機会があるのかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） まず、国交省から内容についての説明は、機会を設けさせていただくようにしたいと考えております。

それから、時期については、いずれにしてもリニアが開通してから北陸新幹線が開通するなんていう話は本来考えられませんから、常識外れですよ。だから、その常識外れだということをきっちり指摘をしなければいけないと思っていますが、いつの時期がいいのかについては、今直ちに決められませんので、要望としても、我々従来から、「早期」と言ってきておりますので、「早期」ということを中心に、もっと具体的な言い方があるのかどうかを含めて検討させていただいて上で、提言していきたいと思っています。

○京都新聞記者 ヒアリングについては、その内容をお聞きになった上で、広域連合として何か意思表示というのをされる予定はあるのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） そのヒアリング結果を踏まえて、対応を決めさせていただきたいと思っています。

○事務局 それでは、議会の時間が迫っておりますので、終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時20分